

2019年6月10日

マツダ株式会社

当社従業員の麻しん(はしか)発症について(第5報)

マツダ株式会社は、5月31日(金)に1名、6月1日(土)に1名、6月6日(木)に2名、6月7日(金)に1名の当社従業員の麻しん(はしか)発症について発表しています。6月8日(土)以降本日までに、本社に勤務する従業員1名が新たに麻しん(はしか)を発症したことを確認しました*。当社の対応として、6月6日(木)に発表した通り、全従業員に対する注意喚起と健康観察の徹底、発症者と接触し感染の可能性のある従業員に対する日々の健康状態確認など、感染拡大防止に向けた対応を継続してまいります。

今後來社される方におかれましては、万全を期すため、健康観察期間としている6月27日(木)まで、罹患の際に影響の大きい妊娠されている方や、乳児を連れてのご来社はお控えいただきますようお願いいたします。また、予防接種を受けられていない方や、これまで麻しん(はしか)に罹患されたことのない方などにつきましても、ご注意くださいようお願いいたします。

<参考情報>

広島市ホームページ:麻しん(はしか)患者の発生についてのプレスリリース

<http://www.city.hiroshima.lg.jp/www/contents/1559983284792/index.html>

広島市ホームページ:麻しん患者の発生に伴う注意喚起

<http://www.city.hiroshima.lg.jp/www/contents/1298598729846/index.html>

以 上

* 6月8日(土)に1名の発症確認